

市川市景観賞の候補者・団体を募集

市内で良好な景観づくりに貢献する活動を行っている個人や団体を表彰します。選考方法は市川市景観審議会にて審査の上、市長が決定します。これまでに5回募集し、合計21組の方々が受賞されています。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。



▲昨年度受賞者の「わんぱくの森の会」は、樹木の保全・整備、森の清掃などのボランティア活動や森を活用したイベントを開催しています

- 【対象者】**
 - 【啓発イベント部門】**
 - ・景観に関するイベントや研修などを実施した方
 - 【建築・まちなみ部門】**
 - ・良好な景観を形成する建造物の保全・管理を行っている方
 - ・地域の特性や周辺の環境に配慮して建造物やまちなみの建築・整備・設計を行った方
 - 【清掃部門】**
 - ・地域の清掃活動を継続的にしている方
 - 【緑化部門】**
 - ・良好な景観を形成する樹木の保全・管理を行っている方
 - ・地域の植栽活動、自然景観の保全活動を継続的にしている方
 - 【その他】**
 - ・上記以外で、良好な景観づくりに貢献する活動を行っている方
- 応募用紙に必要事項を書き、添付書類を添えて11月30日(金)まで(消印有効)に郵送(〒272-8501※住所不要)・FAX 336-8024・持参のいずれかで都市計画課景観担当室※応募用紙は都市計画課景観担当室の窓口で配布しています。市公式Webサイトからもダウンロード可。**
- お問い合わせ先** 都市計画課景観担当室 電話 334-1402

お知らせ

9月市議会定例会を開会中(10月5日(金)までの予定)

傍聴希望者は日程を問い合わせの上、市役所6階傍聴受付までお越しください。インターネットでも視聴できます。(議会事務局)

秋の全国交通安全運動(9月21日(金)～30日(日))

今回のスローガンは「広めよう 早めのライトと 反射材」です。運動の重点目標として「子どもと高齢者の交通事故防止・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」を掲げ、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。

10月1日(月)は浄化槽の日です

浄化槽は法律に基づき、専門業者による適正な設置工事の施行と保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。維

就職面接対策をジョブサポートいちかわが応援します

専門相談員がマンツーマンで指導し、面接スキルの向上を図ります。火・水・木・金曜日の午後1時～3時(50分程度)※要事前申し込み アイリンクルーム(サタワーイースト3階) 電話 7044131 雇用労政課

新行政改革大綱第3次アクションプランの進捗状況

市では、新行政改革大綱を実現するための第3次アクションプラン(計画期間平成22年度～25年度)を推進しています。プランでは、地域・情報政策・人・財政・業務運営の5つの視点から改革を進め、2年目である平成23年度進捗状況調査の結果は、概ね順調となっています。詳細は市公式Webサイトや市政情報センターでご覧いただけます。

放射線測定器の貸し出し

貸し出し期間を2日間に延長します。受け付け 平日午前9時30分～午後4時 ※返却日が閉庁日の場合には、次の開庁日が返却日になります。放射線対策課、総務課、大柏出張所

大柏出張所

市内在住の方、市内に固定資産を有する方、市内の事業者 申請 7040007 放射線対策課(電話のみ受け付け)

パブリックコメント ご意見をお寄せください

市では、「市川市地域福祉計画」の策定(見直し)を進めています。この計画は地域における福祉施策を総合的に推進するものであり、計画の素案を市民の皆さんにお知らせするとともに、広く意見の募集を行います。

提出方法 意見用紙またはその他の用紙に「市川市地域福祉計画(平成25年度～29年度)に関する意見・住所・氏名(ふりがな)・団体名(担当者氏名)を書き、持参・郵送(〒272-8501※住所不要)FAX336-8026・市公式Webサイトのいずれかで地域福祉支援課※個別の回答や電話での意見は受け付け不可

◆方法書の説明会(当日自由参加)

9月30日(日)午後2時～4時 船橋市職員研修所(船橋市湊町2の6の10) 電話 3203150 同課

◆講座・催し

自然博物館の催し 電話 3390477 同館

湿地の環境整備をお手伝い 初参加の方は要事前問い合わせ。

長田谷津散策会 長田谷津(大町自然観察園)の四季折々の風景を楽しみます。

10月6日(土)午前10時(動物園券売所前集合)～11時30分※荒天中止

◆野草の名札付けをお手伝い 車をご利用の方は、要事前問い合わせ。

10月7日(日)午前10時(観賞植物園入口集合)～正午※荒天中止

11月1日(木)必着で県環境政策課(〒26008667千葉市中央区市場町1の1) 電話 0432234138

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	男女共同参画センターウイズ26(金)	9:30～16:30 (受け付け16:00まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内、市への要望など	多重債務予約制	消費生活センター11(木)、25(木)	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)
民事司法書士	市役所 16(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	人権擁護	市役所 10(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
民事行政書士	市役所 9(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続、遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など(行政書士)	建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談(建築行政相談員)
行政	市役所 29(月) ※秋季行政相談	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日(要問い合わせ)	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、騒音、振動など
登記	市役所 3(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	労働	市役所 毎週水曜日	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
不動産取引	市役所 1(月)、15(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	年金	市役所 23(火)	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
弁護士法律予約制	市役所 5(金)、12(金)、19(金)、24(水)、26(金)、31(水)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル(弁護士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 4(木)、18(木)	10:00～13:00	増改築、修繕など(市川市住宅リフォーム協議会相談員)
土曜弁護士法律予約制	消費生活センター 13(土)			あんしん住宅相談窓口予約優先	市役所 4(木)、18(木)	13:00～16:00	住宅の防災対策について(あんしん住宅アドバイザー)
司法書士法律予約制	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)、31(水)	17:00～20:00	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	心配ごと	市役所 9(火)、23(火)	13:00～15:00	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
税金予約制	市役所 9(火)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談(税理士)		八幡市民談話室 1(月)、15(月)	10:00～15:00 (1300からは弁護士相談もあり)	
交通事故予約制	市役所 11(木)、25(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)				

